

平成28年1月

横浜信用金庫

各位

現金(外貨を含む)による外国送金のお取扱い中止について

記

平素は横浜信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

外国為替取引は昨今の麻薬犯罪収益の移転やテロ事件を背景として世界的に規制が強化されており、その中でも「現金が原資である外国送金取引」についてはマネーロンダリング(資金洗浄)、テロ資金供与等防止のため慎重な対応を求められています。

このような事象を踏まえ、誠に勝手ではございますが当金庫では平成27年12月30日(水)をもって、現金(外貨を含む)による外国送金の取扱いを中止することといたしました。

今後の外国送金の代り金、手数料のお支払いにつきましては、依頼人ご本人様の口座からの引き落としとさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

本件にかかるお問い合わせ先

横浜信用金庫外国部

電話 045-680-6927

受付時間 平日9:00から17:00

※土曜日、日曜日、祝日および金融機関休業日はお休みとさせていただきます。



横浜信用金庫